



〈目次〉			
行政改革推進委員会委員 募集	1	介護資格を取得するための研修受講料助成	7
子育て応援祝金支給事業	2	肺炎球菌予防接種助成ワクチン 一部変更	8
オレンジカフェ なかゆうべつ (認知症カフェ)	3	新婚世帯の新居にかかる費用補助	9
「ゆうふいっと。アクア」	3	子育て支援センター5月の予定表	
遺跡保護のため事前協議		指定難病・特定疾患による通院 交通費助成	10
にほんごサロン	4	ゴールデンウィークのためゴミ収集日変更	
畜犬登録および狂犬病予防注射		春の粗大ゴミ収集	11
イランおよび周辺国人道危機救援金について	6	2026ゆうべつチューリップフェア	12
ゴミの出し方にご注意ください			

行政改革推進委員会委員を募集します

㊤企画財政課 企画財政G 2-5862

町の行政改革に関する計画を立てたり、町の仕事が目的に合って進んでいるか、成果が出ているかを確認するため、適切な評価基準に基づいて点検を行うことを目的とする行政改革推進委員会委員を募集します。

これまでの行政改革の実績は役場および図書館または、町ホームページから閲覧できます。

【募集内容】

職種 募集人員	行政改革推進委員会委員 ※非常勤特別職	10人のうち 2人程度	報酬	日額6,400円 ※会議時間が4時間未満の場合は半額
任期	令和8年度～11年度			
応募の資格	●満18歳以上で、湧別町に居住している または、勤務している ●委員の任期を遂行できる		費用弁償	住所地から会議場までの距離に応じた 交通費を支給します

【申込期間】 5月25日（月）まで

【審議会】 実施計画の成果の点検や、事務事業の目的および成果などの点検のため、年4回程度の会議を予定しています。ただし、令和8年度のみ新たな大綱および実施計画の策定に係る審議もあるため、8回程度の会議を予定しています。



町ホームページ

子育て応援祝金支給事業を開始します

健康こども課 子育て相談G 5-3765

妊娠期から子育て期にかけて経済的負担を継続的に軽減するため、令和8年度から3歳・6歳・15歳の入園、入学および進学の前年の準備期に3度にわたり祝金を支給する「子育て応援祝金」を開始します。

【対象者】10月1日時点で町内に住所を有し、4月2日～令和9年4月1日の間に次の年齢を迎える方

- 満3歳 生年月日：令和5年4月2日～令和6年4月1日
- 満6歳 生年月日：令和2年4月2日～令和3年4月1日
- 満15歳 生年月日：平成23年4月2日～平成24年4月1日

【支給額】児童1人につき次の額を支給します。

- 満3歳：3万円
- 満6歳：5万円
- 満15歳：10万円



町ホームページ

【支給予定月】11月から ※申請のあった方から順に支給します。

【手続き】10月に該当者へ申請案内を郵送する予定ですので、案内を受け取ってから1カ月以内に支給申請を提出してください。

「オレンジカフェ なかゆうべつ」を開催します

福祉課 高齢介護G 5-3761

地域の皆さまが気軽に集い、楽しみながら情報交換や高齢者福祉の相談できる場として「オレンジカフェ」を開催しています。

5月は、次の日程で「オレンジカフェ なかゆうべつ」を開催しますので、興味のある方は気軽にご参加ください。

【日時】5月13日（水）午前10時～11時30分

【場所】コミュニティスペース Wacha！（中湧別北町158番地）

【実施内容】喫茶、相談対応など

ケアマネジャー、生活支援コーディネーター、保健師など、日ごろから高齢者福祉に携わる専門職が、お話を伺います。

【対象】どなたでも参加できます。

【相談例】●家族・知人のことが心配になってきた

●最近物忘れがすすんだ気がする

●高齢者福祉・介護・認知症に関することを知りたい など

【参加料】無料

【申込方法】事前申し込み不要ですので、気軽にご参加ください。

【問い合わせ先】湧別町社会福祉協議会 TEL 2-2197

水中ウォーキング&アクアビクス教室「ゆうふいと。アクア」

教育委員会 社会教育課 社会教育 G 5-3132

水の浮力や抵抗を生かした「水中ウォーキング」と「アクアビクス」は、体への負担が少なく、無理なく運動できるのが特徴です。運動が久しぶりの方や体力に自信のない方でも、安心してご参加いただけます。

【開催日時】 6月2日（火）、9日（火） 午後2時～2時50分（受付：午後1時45分）

【会場】 湧別プール（栄町）

【対象者】 町内在住の18歳以上

【定員】 10人

【指導者】 フィットネスインストラクター 前島 芽衣さん

【参加料】 無料

【持ち物】 水着、水中キャップ、水中メガネ

【申込方法】 5月28日（木）までに申し込みフォームか社会教育課（TEL 5-3132）まで電話でお申込みください。

※スポーツ安全保険などの保険は各自でご加入ください。



申し込みフォーム

～工事前に遺跡の有無をご確認ください～

遺跡保護のため事前協議をお願いします

教育委員会 社会教育課 ふるさと館JRY・郷土館 2-3000

遺跡がある場所で工事を行う場合や、工事中に新たに遺跡が発見された場合は、届け出が必要です。教育委員会では、届け出などの手続きが円滑に進められるよう、工事予定地が遺跡やその周辺、または一定の面積を超える場合は事前協議の手続きをお願いしています。

【協議が必要な場合】 以下に該当するときは、教育委員会へ事前協議を提出してください。

●工事計画区域の全部または一部が遺跡の所在地・地番などに合致または接する場合

●工事計画区域の総面積が10,000平方メートル以上の場合（特定開発行為など）

※ここでいう工事は、工事内容・目的を問わず土地を掘削する行為すべてを指します。

【遺跡（埋蔵文化財包蔵地）の確認方法】

●北海道教育委員会ホームページ「北の遺跡案内」を確認する

●湧別町ホームページ「埋蔵文化財」を確認する

●ふるさと館JRY・郷土館の埋蔵文化財担当者へ問い合わせる



北の遺跡案内



町ホームページ

※現在、湧別町には57カ所で遺跡が確認されており、うち1カ所は北海道指定史跡です。

《事前協議はなぜ必要？》

事前協議は、現在確認されている遺跡だけでなく、工事により新たに発見される遺跡の破壊や工事の停止を防ぐために必要です。湧別の貴重な文化財を保護しつつ、土木工事が計画的に進められるよう、事前協議へのご理解とご協力をよろしくお願いします。



にほんごサロンを開催します

㊦企画財政課 未来づくりG 2-5862

湧別町に在住の外国の方と一緒に、日本語での会話や文化交流を楽しむ「にほんごサロン」を開催します。国際交流や多文化共生に興味のある方は、ぜひ気軽にご参加ください。専門知識や外国語スキルは不要です。

今回のテーマは「かるたで遊ぼう」です。日本の伝統的な遊びに触れながら、互いに交流を深めましょう。

【日 時】5月27日（水）午後6時～7時30分

【場 所】文化センターさざ波 中会議室

【申込方法】5月25日（月）までに申し込みフォームまたは

㊦企画財政課（Tel 2-5862）まで電話でお申込みください。



申し込みフォーム

畜犬登録および狂犬病予防注射日程のお知らせ

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

犬の飼い主には飼い犬の登録（一生に一回）と予防注射（年一回）が法律で義務付けられており、法律に違反した場合は罰則（20万円以下の罰金）が適用されます。

本年度の畜犬登録および狂犬病予防注射日程などは次のとおりです。お近くの会場で予防注射を受けるようお願いいたします。

- 【費用】
- 畜犬登録料 3,000円
 - 予防注射料 3,240円（注射済票発行手数料550円を含む）
 - 予防注射往診料 500円
 - 予防注射済票発行手数料 550円



【対象】生後91日以上の子犬が対象です。畜犬登録をされている方には、集合注射案内ハガキが送付されますので、当日持参してください。

※生後90日以内の子犬は、登録および注射の対象となりませんのでご注意ください。

※予防注射を都合で受けられない場合は、㊦住民税務課へお問い合わせください。

【その他】●集合注射案内ハガキが送付されたが、「飼い犬が亡くなった」、「転入・転出した」、「飼い主を変更した」ときは、㊦住民税務課までご連絡ください。

●動物病院で予防注射を受けた場合は、病院で発行される予防注射済証を持って

㊦住民税務課または㊧福祉課へお越しください。

予防注射済票を発行します。（発行手数料550円が必要です。）

《接種後は体調変化に注意してください》

狂犬病ワクチンでは、接種後、顔面の腫れやじん麻疹、嘔吐、下痢などの症状や、まれにアナフィラキシーショックなどの重篤な副反応が認められることがあります。

副反応の発現は犬の体質により異なりますが、接種当日は激しい運動は控え、接種後24時間は体調の変化に注意してください。体調に変化が見られた場合は、接種を行った獣医師やお近くの動物病院に速やかに連絡し、診察を受けてください。

なお、集合注射の案内ハガキ裏面に「問診票」がありますので、項目にチェックを付けて、必ず持参してください。

【予防注射日程】

月 日	実施場所		時 間
5月13日(水)	曙 町	湧別駐在所横	午前 9時10分～ 9時40分
	栄 町	役場湧別庁舎前	9時50分～10時10分
	錦 町	(有)吉田設備工業倉庫前駐車場	10時20分～10時40分
	東	東研修センター前	10時50分～11時10分
	福 島	旧東湧福祉の家前	11時20分～11時30分
	登栄床	中番屋会館前	午後 1時10分～ 1時30分
		登栄床地区防災センター前	1時40分～ 2時00分
5月14日(木)	信部内	信部内地区会館前	午前 9時30分～ 9時50分
	川 西	川西寿の家前	10時00分～10時20分
	錦 町	錦研修センター前	10時30分～10時50分
	芭 露	芭露地区会館前	11時10分～11時30分
	上芭露	上芭露地区公民館前	午後 1時00分～ 1時10分
	東芭露	東芭露地区公民館前	1時20分～ 1時35分
	西芭露	旧西芭露寿の家跡地	1時45分～ 1時55分
	志撫子	深澤様宅前	2時15分～ 2時30分
		旧雨宮商店前	2時35分～ 2時45分
	計呂地	旧計呂地公民館跡地	2時55分～ 3時05分
旧計呂地寿の家前		3時15分～ 3時25分	
5月17日(日)	北兵村一区	5の1会館前	午前 9時10分～ 9時40分
	中湧別南町	社会福社会館前	9時50分～10時20分
	北兵村三区	5の3公民館前	10時30分～11時00分
		白川様宅前	11時05分～11時15分
	旭	旭農業センター前	11時25分～11時40分
	中湧別中町	老人憩の家前	午後 1時00分～ 1時30分
上湧別屯田市街地	上湧別農村環境改善センター前	1時40分～ 2時00分	
5月18日(月)	開 盛	開盛住民センター前	午前 9時10分～ 9時40分
	南兵村一区	4の1会館前	9時50分～10時05分
	南兵村二区	4の2公民館前	10時15分～10時30分
	南兵村三区	4の3公民館前	10時40分～10時55分
	札富美	札富美会館前	11時05分～11時15分
	上湧別屯田市街地	上湧別農村環境改善センター前	11時25分～11時45分
	上富美	花木様宅前	午後 1時10分～ 1時20分
	富 美	富美地区住民センター前	1時30分～ 1時50分
6月7日(日)	栄 町	役場湧別庁舎前	午前 9時00分～ 9時30分
	登栄床	登栄床地区防災センター前	9時50分～10時10分
	芭 露	芭露地区会館前	10時30分～10時50分
	中湧別中町	老人憩の家前	11時10分～11時30分
	上湧別屯田市街地	上湧別農村環境改善センター前	11時40分～正午

イランおよび周辺国人道危機救援金を受け付けています

(湧)福祉課 福祉G 5-3761

今年2月28日の米国およびイスラエルによるイランへの攻撃をきっかけに、中東情勢は急激に悪化しています。イランでは民間人の死傷や、病院・学校・住宅などインフラへの被害が発生しており、国内避難や生活不安が拡大しています。さらに、湾岸諸国においても空港・港湾への影響や、航空・物流の混乱が確認されています。

このような現状を受け、日本赤十字社では下記のとおり救援金を受け付けています。皆さまの温かいご支援をよろしく申し上げます。

【名称】イランおよび周辺国人道危機救援金

【受付期間】5月29日（金）まで ※役場へ持参：令和8年5月22日（金）まで

【受付方法】

(1) 郵便振替 ※郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

口座加入者名	口座記号番号	通信欄
日本赤十字社	00110-2-5606	「イラン及び周辺国人道危機救援金」と記入

※受領証を希望する場合は、通信欄に救援金名称を明記し、「受領証希望」と記載してください。

(2) 銀行口座 ※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

口座名義		
ニホンセキジユウジシャ		
口座名義：日本赤十字社（下記の3銀行共通）		
三井住友銀行	すずらん支店	(普) 2787809
三菱UFJ銀行	やまびこ支店	(普) 2105813
みずほ銀行	クヌギ支店	(普) 0623692

※受領証が必要な場合は、次の内容をご連絡ください。

- 救援金名 ● 住所 ● 氏名（受領証の宛名） ● 電話番号
- 寄付日 ● 寄付額 ● 振込人名 ● 振込金融機関名・支店名

連絡先：日赤本社パートナーシップ推進部 TEL 03-4363-2056

(3) 役場窓口への持参

受付窓口：(湧)福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）、(上)住民税務課、中湧別出張所

【寄付金控除】この寄付は、所得税・法人税の控除を受けられます。

ゴミの出し方にご注意ください

資源ぶつのおし方について、プラスチック類とペットボトルを分別して出していただいておりますが、持ちやすいように袋の結び目が繋がった状態で出されていることがあります。

それぞれの袋は、単体で収集処理されるため、繋げてしまうと回収作業に負担がかかってしまいます。それぞれの袋が単体になるように排出するようご協力をお願いします。

【問い合わせ先】(上)住民税務課 住民生活G 2-5863

介護資格を取得するための研修受講料を助成します

☎福祉課 高齢介護G 5-3761

介護に関する知識・技術を身につけ、介護サービス事業所や在宅介護などで活躍する方を支援するため、次の研修を修了した方を対象に受講料の一部を助成しています。介護サービス事業所も対象となりますので、受講を予定している方はぜひご利用ください。

- 【対象の研修】 ●介護職員初任者研修課程
●介護福祉士実務者研修課程

【対象者】上記の研修を修了した方で、次のいずれかに該当する方。ただし、一人につき1回限りとします。

- ①申請時に町内に住所を有し、介護サービス事業所に勤務していない方
②常時雇用（勤務時間が1週間あたり20時間以上）する方の受講料を全額負担した町内の介護サービス事業所

【助成額】 ①の方：自己負担した受講料の額（最大10万円）
②の介護サービス事業所：負担した受講料の額の2分の1（最大5万円）
※千円未満切り捨て。他の機関などから助成を受ける場合は、その額を除く。

- 【申込方法】（1）研修を受講する前に、事前に申込書を☎福祉課へ提出してください。
（2）受講した後は、修了日の翌日から3カ月以内に申請書と次の書類を町へ提出してください。
※申込書および申請書は、☎福祉課または町ホームページに備えています。
●修了証明書の写しまたは受講修了を証明する書類の写し
●受講料の領収書の写し
●他の機関などから受講料の助成を受けている場合は、助成金の額が確認できる書類の写し



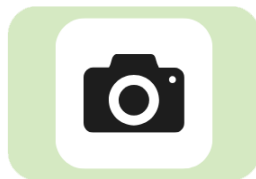
町ホームページ

二次元バーコードの読み取り方

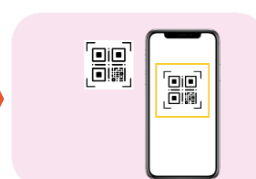


かわらばんでは、町ホームページなどで詳細を確認できるよう、二次元バーコードを掲載しています。

カメラや読み取りアプリを起動する



カメラを二次元バーコードに向ける



表示されたアドレスを押す



肺炎球菌予防接種の助成ワクチンが一部変わります

㊦健康こども課 健康相談G 5-3765

肺炎球菌予防接種の、助成対象となるワクチンの種類が一部変わります。接種には予約が必要です。接種を希望する医療機関に直接ご連絡をお願いします。

ワクチン接種は義務ではありませんので、ご本人の意思に基づき接種を受けてください。

【対象者】接種日において湧別町に住所を有する満65歳以上の方、または60歳以上65歳未満の方で、内臓機能障がいなどがあり主治医が予防接種の必要性を認めた方

【助成額】●20価ワクチン（プレベナー20） 1回に限り 6,000円【新】
●23価ワクチン（ニューモバックス）1回に限り 3,000円
どちらか一方を、1人1回助成します。

【助成方法】医療機関で接種後、申請手続きが必要です。病院の窓口で接種費用を一度全額お支払いいただき、以下のものを役場窓口へ持参して、申請してください。
後日、指定の口座に助成金を振り込みます。

- 医療機関が発行した予防接種を受けたことを証明する領収書
- 明細書など、肺炎球菌ワクチンの種類が証明できるもの
- 通帳など、振込先を確認できるもの



町ホームページ

【申請先】㊦健康こども課、㊧住民税務課、中湧別出張所、芭露出張所

【実施医療機関】町内：ゆうゆう厚生クリニック・曾我病院
遠軽町：遠軽厚生病院・遠軽共立医院・コスモスクリニック
みずしま内科クリニック・はやかわクリニック・丸瀬布ひらやま医院
※取り扱いワクチンは、各医療機関にお問い合わせください。

【その他】●過去に助成を受けられた方は対象外です。
●対象の方で生活保護世帯に属する方は、無料で接種が受けられます。

子育てに関する情報をLINEで配信中!

湧別町

LINE 公式アカウント

LINEで
友だち追加



ID:@yubetsu

新婚生活にかかる住宅費などを補助しています

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

町では、婚姻にともなう新生活を支援するため、新婚世帯の住宅費などの一部を補助しています。ぜひご活用ください。

【対象費用】住宅の賃借、取得、リフォーム費用および引越費用で、令和8年4月1日～令和9年3月31日に支払った額が対象です。

【補助額】最大30万円（夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の場合、最大60万円）

【対象者】下記をすべて満たす夫婦が対象となります。

- 婚姻日における年齢が、夫婦ともに39歳以下であること。
- 令和8年1月1日～令和9年3月31日に婚姻届を提出し、受理された夫婦であること。または令和7年度事業により初めて補助金を受けた方で補助上限に達しなかった方、および令和7年度事業による資格認定を受けた方。
- 対象となる住宅が町内にあり、申請時に夫婦の双方または一方が湧別町の住民票に記載され、その住所地を生活の本拠としていること。
- 令和7年1月～12月の夫婦の所得の合計が500万円未満であること。

【申込方法】令和9年3月31日（水）までに、☎健康こども課へお申し込みください。

【その他】●対象費用、対象者には詳細な要件がありますので、町ホームページをご覧ください。か☎健康こども課へお問い合わせください。

●令和8年度中に申請できない方は、資格認定申請をしてください。

（例）婚姻日が年度末に近い方、対象経費の発生が令和9年度中の方など

●資格認定申請により認定を受けた場合、令和9年4月1日以降に発生した経費について補助金を申請することができます。

●申請される方には、夫婦が将来のライフプランを思い描くきっかけづくりとして、夫婦で行う「健康づくり」や「とも家事」に関する簡単な資料の閲覧など「ハッピーライフ講座」の受講にご協力いただきます。



町ホームページ

子育て支援センター5月の予定表

子育て支援センターでは、親子が一緒に遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。就学前の乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できます。ぜひ一度遊びに来てみてください。

【お問い合わせ先】

☎健康こども課 児童支援G Tel5-3765

湧別子育て支援センター Tel5-2432 FAX5-2237

予定表はこちらから
ご覧ください！



町ホームページ



指定難病・特定疾患により通院されている方の交通費を助成しています

(湧)福祉課 福祉G 5-3761

北海道から「特定医療費（指定難病）受給者証」、「特定疾患医療受給者証」、「小児慢性特定疾病医療受給者証」のいずれかが交付されている方を対象に、通院費用を助成しています。

【助成額】 通院にかかる交通費相当額の2分の1以内。
 ※自家用車で通院されている方も対象となります。

【申請方法】 下記のものを持って、(湧)福祉課、(上)住民税務課、中湧別出張所のいずれかで申請してください。※すでに助成を受けている方の申請は不要です。

- 特定医療費（指定難病）受給者証
- 特定疾患医療受給者証
- 小児慢性特定疾病医療受給者証
- 振込先口座の分かるもの

ゴールデンウィークのためゴミ収集日が変わります

(上)住民税務課 住民生活G 2-5863

5月2日（土）がゴールデンウィークのため、ゴミ収集を休止することにもない、資源ぶつの収集日を次のとおり変更・休止します。健康カレンダーをご確認のうえ指定された日に排出してください。

【上湧別地区】

地区	収集品目	収集日
5の1・屯市・南兵村 開盛・富美	空き缶・発泡スチロール プラ類・空き瓶・ペット 乾電池	5月 2日（土）→5月 9日（土） 5月16日（土）→5月23日（土）
旭・5の3・5の2 東町・北町・中町・南町		5月 9日（土）→5月16日（土） 5月23日（土）→5月30日（土）
5の1・屯市		5月30日（土）→収集しません

【湧別地区】

地区	収集品目	収集日
芭露・上芭露・東芭露 西芭露・志撫子・計呂地	空き缶・発泡スチロール 紙パック・プラ類	5月 2日（土）→5月 9日（土） 5月16日（土）→5月23日（土）
	空き瓶・ペット・新聞 段ボール・雑誌・乾電池	5月 9日（土）→5月16日（土） 5月23日（土）→5月30日（土）

春の粗大ゴミ収集を行います

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

次のとおり粗大ゴミ収集を行います。午前8時までにゴミステーションなどの回収拠点に排出をお願いします。

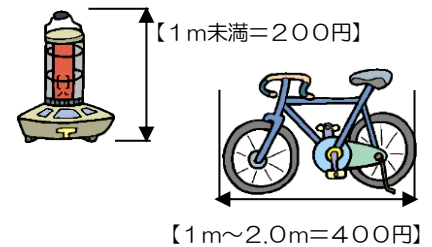
収集日	収集地区
5月 7日(木)	旭・5の3・5の2・東町・北町・中町・南町
5月 8日(金)	5の1・屯市・南兵村・開盛・札富美・富美・上富美
5月14日(木)	港町・曙町・緑町・栄町・錦町
5月15日(金)	芭露・上芭露・東芭露・西芭露・志撫子・計呂地
5月16日(土)	川西・信部内・登栄床・東・福島

※作業の進み具合により、収集の日程がずれ込むことがあります。

【粗大ゴミの出し方】

- 粗大ゴミ専用シールを指定ゴミ袋等取扱店で購入して、ゴミに直接貼ってください（値段は右記のとおり）。
- ゴミはそのままか、ひもで束ねてください。
段ボール箱に詰めたり、一緒に出した家具の中にしまったりしないでください。
- ゴミ1個につきシールを1枚貼ってください。ただし、一般的に1セットとみなされるものは、ひもなどで束ねてひとまとめにすることで1個とします。

一辺の最大長さ	料 金
1m未満	200円
1m~2.0m	400円



ひとまとめにできるもの(例)	ひとまとめにできないもの(例)
<ul style="list-style-type: none"> ●スキーとストック ●ゴルフクラブ一式 ●木の枝（長さ50cm以下、1束の直径を50cm以下にして縛る） 	<ul style="list-style-type: none"> ●かけ布団と敷布団1枚ずつ ●タンスとその引き出し ●スキーと竹ぼうき ●布団でスキーをくるむ

【排出できないもの】

排出できないもの	排出方法
●一辺の最大長さが2.0mを超えるもの	2mを超えるものはご自分で裁断した後、粗大ゴミとして排出してください。
●1個の重さが60kgを超えるもの	燃やすゴミは「えんがるクリーンセンター」へ、燃やさないゴミ・鉄類のゴミは「えんがるリサイクルセンター」へ、それぞれ分けて直接搬入してください。
●家電リサイクル品目（冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、テレビ、エアコン） ●タイヤ・バッテリー・消火器・ガスボンベ	販売店などに引き取りを依頼してください。
●産業廃棄物	町では収集できません。
●衣類や小物類などゴミ袋で排出できるもの	一般ゴミの収集日に排出してください。

《粗大ゴミを排出する際の注意点》

『えんがるリサイクルセンター』では、粗大ゴミを破砕機にかける過程で、一辺の長さが2mを超えるものは処理できません。例えば、物干し竿で2mを超えている場合はご自分で裁断する必要がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

※ご家庭にお配りしている「ごみ分別の手引き」にも粗大ゴミについて記載されていますのでご確認ください。

ゆうべつチューリップフェアにお越してください

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

本町の春の一大イベント『2026ゆうべつチューリップフェア』を開催します。一面に広がるチューリップを、ぜひお楽しみください。

ご来園時に、ページ下部の「チューリップ公園入園券の引換券」をお持ちいただくと、1枚につきお一人様(町民)に限り無料で入園できますので、ぜひご利用ください。

【開園期間】 5月1日(金)～31日(日)

※開花状況などにより変更する場合があります。

※町のホームページで、チューリップ公園の開花状況をライブ放映しています。

【開園時間】 午前8時～午後6時(入園は午後5時30分まで)

【入園料】 大人(高校生以上) 1日:600円、シーズン券:1,000円

小人(小・中学生) 1日:300円、シーズン券:500円

【問い合わせ先】 湧別町観光協会 TEL 8-7356



町ホームページ



切り取り



チューリップ公園入園券

(有効期間:令和8年5月1日から5月31日まで)



住所 湧別町

氏名

入ください。
(券売機横)に提示してください。
可)。

見本



住所 湧別町

氏名



※ご利用の際に住所・氏名をご記入ください。
※チューリップ公園前の総合窓口(券売機横)に提示してください。
※お一人様限り有効です(複製不可)。